保険医療機関・保険薬局・保険医・保険薬剤師・訪問看護ステーション・施術所・
届出代行者等の皆さまへ

【大切なお知らせ】
届書「控」への受付印の押印終了について

○届書「控」への受付印押印は終了いたしました

窓口持参・郵送を問わず、届書「控」への受付印の押印は行いません。

・提出は「1 部」のみでお願いいたします。

・**【ご注意】**控が必要な機関等は、届出前に必ず各自でコピーを保管してください。

・**【重要】**郵送時に返信封筒や切手を同封いただいても、控の返送はいたしかねます。

○到達の確認は「電子申請」が便利です

「届書の到着を確認したい」場合は、以下の方法をご活用いただきますようお願いいたします。

・郵送の場合：レターパックなど配達状況がわかるサービスをご利用ください。

・電子申請の場合：システム画面を開くだけで、いつでも確認できます。

○この機会に「電子申請」を始めませんか？

郵送の手間やコストがかかりません。

・「保険医療機関等電子申請・届出等システム」は、サービス時間内（月曜日～土曜日（8 時～21 時））であれば、いつでも提出可能です。また、オンライン申請した内容は、即時に受付され、審査状況等の確認が可能です。

※現時点で、保険医療機関・保険薬局の一部届出が電子申請の対象となっております。

詳しくは、当局 HP をご覧ください

〈保険医療機関等電子申請・届出等システム〉
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/chousa/denshishinsei 00001.html

厚生労働省
関東信越厚生局